

|    | Q                                                                                                | A                                                                                                                                                       |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | R5年度以前に策定した実施計画の内容や計画名称の変更は可能でしょうか。可能な場合、R6からの実施計画とする必要があるでしょうか。                                 | 実施計画が当初から変更になった場合は、変更後の内容を記載いただければ結構です。当初の実施計画の期間を変更する必要はありません。計画名称の変更も問題ありません。                                                                         |
| 2  | 「文化芸術施策の全体方針」（募集案内p.28）について、全体計画を令和6年度に更新予定ですが、既存の計画で記載するべきでしょうか。                                | 申請事業が更新後の全体計画（方針）に基づくものであれば、更新後の全体計画について記載してください。なお、策定中等の理由により、未確定の全体計画について記載する場合は、未確定であることを記載してください。                                                   |
| 3  | 工程表（募集案内p.30）の取組欄に記載する事業は、どのような単位で記載すればよいでしょうか。                                                  | 工程表は、3～5年の実施計画の全体像と今年度事業の位置づけを把握するものですので、実施計画に含まれる取組はすべて記載してください。記載の単位は、取組区分ごとの記載を想定していますが、今年度の補助事業がどこに含まれるかがわかれば結構です。                                  |
| 4  | 工程表に記載する取組は令和6年度に実施する事業のみでよいでしょうか。昨年度に補助を受けていない事業についても記載するべきでしょうか。                               | 実施計画に含まれる取組は本事業による補助の有無にかかわらず記載してください。令和6年度から実施する事業や令和6年度に実施しない事業も含みます。                                                                                 |
| 5  | 工程表について、事業は昨年度から継続して行うが、昨年度は採択を受けていない場合、令和6年度を初年度とすべきでしょうか。                                      | 工程表に記載する計画範囲は採択の有無にかかわらず実施計画期間と合わせてください。                                                                                                                |
| 6  | 工程表について、表示されているのは3年間のみですが、計画期間が5年間の場合どのように記載するべきでしょうか。                                           | 列を追加し、5年分記載してください。                                                                                                                                      |
| 7  | 募集案内p.17に「具体の表現内容の記載を求めるものではありません」とありますが、どの程度具体的に記入する必要があるでしょうか。                                 | 例えば音楽祭を例にとると、音楽祭の名称や目的、特徴、時期、場所、対象などは記載いただいても、扱う作品の内容、演出などの具体の表現内容に係る記載を求めるものではありません。時期等が未定のことかもしれませんが、事業計画の妥当性等の判断ができるよう、可能な限り（例えば、9月頃、〇日間等）記載をお願いします。 |
| 8  | 経済波及効果の算出方法は文化庁から指定されるものでしょうか。                                                                   | 経済波及効果の実績値については、記載例（募集案内p.32）に記載のとおり直接効果と間接効果から算出いただく必要がありますが、目標値もこの算出方法を踏まえて設定してください。なお、個別の算出式については文化庁が指定するものではありません。                                  |
| 9  | 「補助対象経費が交付申請時から20%以上変動する場合は、事前に計画変更承認申請書の提出が必要となります」（募集案内p.44）とありますが、計算の基準は、事業全体か、費目ごとかどちらでしょうか。 | 事業全体での補助対象経費についてです。                                                                                                                                     |
| 10 | 専門人材を自治体が雇用する場合、人件費としての計上は可能でしょうか。                                                               | 給与のうち、採択事業に係る部分のみ企画制作料として計上可能です。なお、各種手当は補助対象外です。                                                                                                        |
| 11 | 文化庁シンボルマークについて、採択決定前に広報物を制作する場合、「交付申請中」等と記載のうえ掲載しても問題ないでしょうか。                                    | 文化庁シンボルマークは、採択通知前に作成する広報物等には掲載しないようお願いします。なお、シンボルマークを用いずに、単に申請中である旨を記載することは問題ありません。                                                                     |
| 12 | 事前登録項目について、「団体名」には自治体名、「補助事業者」には実行委員会名を入力するということでしょうか。                                           | 単独申請の場合、どちらにも申請自治体名が入ります。共同申請の場合、「団体名」には代表自治体名を、「補助事業者」には共同申請をする各自治体名を記載してください。                                                                         |
| 13 | 事業を3月まで実施する場合、実績報告書はいつまでに提出しなければならないでしょうか。                                                       | 例年、3月末頃までの提出をお願いしています。                                                                                                                                  |